

議 長 日程第10「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。

最初に、足柄上衛生組合議会臨時会報告を選出議員の飯田一君より報告願いたいと思いますが、病気のため本日の定例会を欠席していますので、質疑を省略して報告書のとおりということで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で足柄上衛生組合議会臨時会の報告を終わります。

議 長 次に、町村議会議長会議長・副議長・事務局長合同研修会報告を副議長の田代実君より御報告願います。

2 番 田 代 町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会報告書。平成30年2月8日、松田町議会議長 中野博殿。松田町議会副議長 田代実。

平成30年度神奈川県町村議会議長会議長主催の議長・副議長・事務局長合同研修会に参加しましたので、下記のとおり御報告申し上げます。

1、日時、平成30年1月23日(火曜日)、14時から16時30分。場所、神奈川県自治会館3階研修室。講師、北海道大学名誉教授 神原勝氏。4、研修内容、議会改革の成果と今後の課題を考えると、(1)なぜ議会改革が始まったのか、から(4)議会が変われば自治体が変わる。終わりにということで、議会の運営と改革に住民の参加を、議会に対する信頼を回復しなければいけないという研修を受けました。以上のとおりです。

なお、詳細については、事務局に資料がありますので、御閲覧ください。

議 長 報告が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で、県町村議会議長会議長・副議長・事務局長合同研修会報告を終わります。

議 長 日程第11「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されています。

最初に、総務文教常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査をすることに御異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議 長 以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了しました。

これをもって本定例会は閉会といたします。11日間にわたり慎重なる御審議ありがとうございました。(16時18分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成30年 7月 2日

松田町議会議長 中 野 博

署名議員 7番 利根川 茂

署名議員 8番 小澤啓司